

研究所だより

2006 第17号

商 学 研 究 所
会 計 学 研 究 所
情 報 科 学 研 究 所

日本大学商学部

目次

研究所長抱負

- 共同研究の意義……………佐藤 猛… (1)
- 会計科目の英語表記から学ぶ……………五十嵐 邦正… (2)
- 情報科学研究の量と質の充実に向けて……………桜井 徹… (3)

共同研究計画

- グローバル状況下における流通・マーケティングの課題……………東 徹… (4)
- 会計上の基礎概念の再検討と新しい会計理論構築の可能性……………壹岐 芳弘… (6)
- I T利用教育の効果と課題……………青木 武典… (8)

共同研究経過報告

- 社会科学における「資本」概念とその現代的意義……………宅和公志… (9)
- 企業間グループ競争と情報ネットワーク……………市田陽児… (10)

共同研究最終報告

- 企業文化・経済システムの統合に関する研究……………佐々木 實雄… (11)
- 消費・情報の変容と新しいマーケティングの展開……………樋口 紀男… (12)
- 持続可能な社会形成と法・経済・経営・会計問題……………村井 秀樹… (13)
- 現代会計実務の新動向と会計理論の構築……………新江 孝… (14)
- 企業の個人情報保護について……………佐藤 公久… (15)

- 活動報告…………… (16)

《研究所長抱負》

共同研究の意義

商学研究所長 佐 藤 猛

最近、脳裏の残照となっている書物に『学問の力』（佐伯恵思；NNT出版）の一部がある。そこで著者は学問の退廃が研究の内部から崩壊し始めているとして、その原因がオリジナリティーを追求する余り、末端な「専門化主義」とポストモダンの真理性の基準を無視した「知の芸術化」にあると主張する。若干、原因が抽象化しすぎるので狭隘で偏見的であると知りつつ敢えて換言することの宥し得るならば、体系的な本質論を等閑にして細岐した領域で学問的成果を求める傾向と、歴史的に蓄積された思想を無視した自己流の考え方の短路的な知識人志向であると解釈できる。スピードとプラグマティスが闊歩する現在、この考え方は時代錯誤であると退けられるのであろうか。

漠然とこうした疑似思考に嵌まり込み、さらに卑近の例から彷徨の思惟を巡らす。1つのテーマを考察する場合、社会科学の方法論、たとえばR. Descartesの「方法序説論（Discours de la Méthod）」、M. Weber「社会科学的並びに社会政策的認識の『客観性』（Die “Objektivität” sozialwissenschaftlicher und sozialpolitischer Erkenntnis）」等から始まり……、社会科学の共通財産としての古典、それぞれの研究領域での過去

の累積された関連文献へと誘われる。これら多くの過程は埋没して残滓となり常に微かな輝きを放ち続けるがA. Camusの描いたシーシュポス（Sisyphes）と化してはならないのである。そして現状の把握と現在の意義……。こうした隠れた真摯の社会科学の研究には途方もなく長い道程を経る。そこで真の「学問の力」をもった光を放射できるのであろう。それでもファウスト（Faust）のような自虐的な（？）嘆きを髣髴するかもしれない。『4つの学（哲学、医学、法学、神学）を学んでも、わかったのは何ひとつ知ることができないということだけだ』（悲劇一夜のプロローグ）

確かに研究の歩みはそれぞれに異なり、時間の有限性から自己完結的では困難に遭遇する場合もある。そこで共同研究は相互に補充し、啓発することにより、翕然体として効率的に一定の成果を得る有効な手段となりうる。当研究所はこうしたスタンスで従来から積極的に共同研究の場を提供してきた。今後も共同研究のほか、さらに個々の研究過程の成果を支援できる場をも提供したいと考えているが、非力で浅学ゆえに多くの先生方のご協力と叱咤激励を願うばかりである。

《研究所長抱負》

会計科目の英語表記から学ぶ

会計学研究所長 五十嵐 邦 正

英語による講義科目の表記において末尾にingで終わるものがいくつかある。例えば、engineeringやmarketingがそうである。このほかでは特に会計関係の科目に特にそれが多い。accountingをはじめ、bookkeepingやauditingなどがそれに該当する。これにはそれなりの理由があるようである。

もともとaccountは勘定を意味する用語である。この勘定記入に関連する領域を広く対象としてaccountingが会計科目として用いられるようになったようである。bookkeepingもkeep a book(帳簿に記入する)という動詞の名詞化と解される。ただ、アメリカではbookkeepingという用語は近年あまり使われず、むしろaccountingのなかにそれが含まれている。auditingも監査する行為そのものが重視されているので、進行形となっている。このように、会計・簿記・監査といった各領域のなかで何よりも現在の行為なり行動がきわめて重要な位置を示すために、進行形の科目名称が付されていると考えられる。つまり、“今”現在においてどのような会計行為なり会計行動をとるのかといった点が、そこでは重視されるのである。その意味で、この“今”現在の行動なり行為なりの意味を解明することが会計学の1つの課題といえよう。

一方、会計実務の“今”に目を移すと、いろいろな会計不祥事や会計不信に関する問題が報道されており、枚挙にいとまがない。なかでもライブドアやカネボウにみられる不正経理による粉飾決

算問題や、村上ファンドによるインサイダー取引事件の発覚がその典型である。これらの会社を監査した監査法人の責任問題もクローズアップされ、従来の監査法人の変更も話題となっている。これらはいずれも投資家保護を中心とした証券取引法に絡む問題であるのが特徴である。このような状況のなかで、会計の信頼性を取り戻すにはいかなる方策を講じるべきであるのかが、まさに問われているのである。

その場合、まず会計行為を実践するにあたって、その行為ないし行動の目的との関連で適正な処理に対するきわめて高い倫理観なり社会的規範を確保することがぜひ不可欠である。これまでこの点に関する認識の甘さがあり、財務状況の悪化を安易に隠したり、あるいはその事実を先送りする会計風土があったことは否めない。会計はけっして財務政策の手段であってはならない。むしろ会計は財務内容の“今”を正しく認識するためのツールであるはずである。それは丁度医療における早期発見の重要性と同様である。そのための社会的なルールづくりや制度設計が切に望まれるところである。ここに会計学研究所の果たす重要な役割があるといつてよい。

この“今”の会計理論を構築したり改善するため、本学の会計学研究所はこれまで様々なテーマに関する共同研究を実施し、一定の成果を上げてきている。この点に関して今後一層の発展を期待してやまない。

《研究所長抱負》

情報科学研究の量と質の充実に向けて

情報科学研究所長 桜 井 徹

日本大学情報科学研究所は、本学部に設置されている3研究所の中でも最も新しく、1981年に設立された。それでも、設置されてから2006年で25年、すなわち四分の一世紀を経過する。

1980年代の初頭に、本研究所が設立されたのは、社会経済・産業経営における情報と情報技術の重要性がその時期に注目されるようになったからであり、その重要性は、21世紀にはいった今日も、低下するどころか、ますます高まってきており、それに対応した研究が求められているのである。

今後における本研究所の課題を明確にするためにも、この25年を回顧することは有益であろう。

本研究所は、大きく二つの任務を持っている。一つは、情報科学センターにおいて学生にコンピュータ利用の便宜を図るとともに情報処理技術、ワード、エクセル操作などの資格講座の開設を通じて、商学部における情報教育を支援することである。コンピュータ設置台数の拡充もあって、かなりの程度、この面での任務は果たしてきていると言っても良いとおもわれる。

もう一つの任務は、言うまでもなく、商学部における情報および情報技術に関する研究を促進することである。その場が『情報科学研究』である。とはいえ、『情報科学研究』はこれまで必ずしも順調ではなかった。とくに量的にはそうである。というのは、『情報科学研究』は、1983年に創刊され、2005年の発行までの22年間の間に13号しか発行されていないからである。年平均0.6号である。また、掲載本数も、挨拶、講演会記録、共同

研究会報告をのぞくと、72本で1号あたり5.5本であるが、年間に換算すると、年3.3本にすぎない。

とはいえ、近年、とりわけ94年以降は、ほぼ毎年、刊行できるようになったし、1号あたりの掲載本数も5本近くになっている。

それでは質はどうか。この点の評価は、この場で十分に行いうることはできないし、また適切ではない。しかしながら、少なくとも、次の2点を指摘しておきたい。

第1は、掲載論文は、大きく、①コンピュータ・リテラシーなどの情報教育、②コンピュータ技術とくにソフトウェア開発、③自動車産業などにおける産業・経営上のネットワークおよび④情報の対称性・不完全性などの4つの分野に区分することができる。これまでの研究は、①、②の分野から③の分野に重点が移行しているのではないかと思われる。③や④の分野は商学・経営学・会計学や経済学に、さらには広く社会科学や人文科学にも関わる領域であり、今後、研究所としても重視していくべき分野である。第2は、これまでの多くの研究は、もちろん、研究所の共同プロジェクトの研究の一環であり、その発表成果であることは言うまでもないが、依然として単著のスタイルをとっているものが多いのである。

結論的にいえば、情報と情報技術に関する研究は、ほとんどの分野に共通する学際的研究であり、それにふさわしい共同研究を今後、情報科学研究所として進化させていきたいと思うのである。

《共同研究計画》

グローバル状況下における流通・マーケティングの課題

研究代表 (教授・サービスマーケティング) 東 徹
 共同研究者 (教授・アグリマーケティング) 梅 沢 昌太郎
 (教授・グローバルマーケティング) 嶋 正

1990年代以降急速に進むグローバリゼーションの波は、一層加速化し、ビジネスや暮らしを着実に変化させつつある。グローバリゼーションの進展・加速化の背景には、社会主義国の市場経済化、EUやNAFTAの成立による市場統合、経済発展による新興市場の台頭に加え、インターネットなどの情報通信技術の発達・普及、輸送手段の発達、WTOの発足による商品（モノ・サービス・知的所有権）取引の円滑化の進展、人々の往来にかかわる規制の緩和・自由化、さらには輸出入や直接投資、ライセンス、戦略提携など多様な方法による企業のグローバル市場への積極的な参入・展開などといった一連の動きがある。市場のグローバリゼーションの進展は、人、モノ、資金、情報のフローを地球規模で活発化させ、商品流通における国内・外の区別をますます希薄化させつつあり、まさに「グローバル流通システム」を成立させた観がある。本研究の課題の一つは、こうした、グローバル流通システムの生成・発展過程を明らかにすると同時に、その影響によるビジネスや消費生活の変容について考察を行うことにある。

市場・流通システムにおけるグローバリゼーションの進展は、規模の大小、業種のいかんを問わず、また拠点や対象とする市場範囲が国内・外いずれであろうとも、あらゆる企業を巻き込んでいく。世界のいたるところに生産・販売拠点をもちた多国籍企業のみならず、小規模な企業やベンチャー企業、サービス業など多様な企業がグローバル市場・流通システムを活用して成長を図ろうとしている。たとえ、国内市場にとどまっている企業であっても、グローバル展開を行う外国企業の参入が積極化することによってグローバル競争に巻き込まれることになる。本研究の第二の課題は、輸出企業→海外進出→多国籍企業化と

いった企業の発展過程にともなう、グローバル・マーケティングの発展過程（輸出マーケティング→国際マーケティング→グローバル・マーケティング）を捉える従来の発展モデルを批判的にとらえ、主体である企業の発展ではなく、活動の場である市場の発展、すなわち市場のグローバリゼーションにともなうグローバル・マーケティングの発展モデルの構築を試みることである。それは同時に、多国籍企業を念頭においたこれまでのグローバル・マーケティング概念に代わる新たな概念枠組みの構築をともなうものである。

本研究は、そうした市場のグローバリゼーションに伴う流通・マーケティングに関する理論的な研究に加え、これを補完するために、①農産物・食品分野、②観光・サービス分野といった具体的な対象・課題領域を設定し、それぞれの分野におけるグローバリゼーションの進展について実態の把握と分析を進めながら、その背景、影響、および対応課題について考察を進める。

本研究においては、文献研究を通じた理論的研究と並行して、各個別研究課題について実態調査（ヒアリング、アンケート等）を通じた事例研究を行い、グローバリゼーションが流通・マーケティングに及ぼす多様な影響と、各業種・分野における対応課題の検討を試みる。

具体的には、文献研究を通じて、①グローバリゼーションの進展とマーケティングの発展過程（国際マーケティングからグローバル・マーケティングへ）とを関連づけるとともに、②多国籍企業を主体として構築されたグローバル・マーケティングの概念枠組みを批判的に検討し、非多国籍企業をも含めたグローバル・マーケティング、さらにはグローバル流通システムの概念枠組みの構築を試みる。さらに、農産物・食品分野、観光・サービス分野など個別課題領域に関しては、

文献研究を行うのと並行して、ヒアリング調査やアンケート調査などの実態調査を行い、各分野におけるグローバリゼーションの進展とその背景、および流通・マーケティングへの影響と対応課題について考察する。農産物・食品分野においては、③農産物・食品流通のグローバル化の進展と食の安全・安心を求めるニーズに対応する流通・マーケティングの課題について考察する。特に、トレーサビリティに焦点を当て、その仕組みがどの

ように構築され、活用されているかについて調査・検討を行う。また観光・サービス分野においては、④流通規制緩和に伴うメガ・リテーラーの進出とその影響、および⑤国際観光の発展過程と背景、⑥政府の観光立国構想等、インバウンド観光振興政策の意義と取り組み、企業におけるインバウンド観光受け入れに向けた課題について調査・検討を行う。

《共同研究計画》

会計上の基礎概念の再検討と新しい会計理論構築の可能性

研究代表 (教授・財務会計論) 壹 岐 芳 弘
 共同研究者 (教授・財務会計論) 五十嵐 邦 正
 (教授・管理会計論) 高 橋 史 安
 (教授・税務会計論) 平 野 嘉 秋
 (教授・監 査 論) 堀 江 正 之
 (教授・財務会計論) 村 井 秀 樹

(教 授・管理会計論) 新 江 孝
 (助 教 授・財務諸表分析論) 田 村 八十一
 (専任講師・財務会計論) 濱 本 明
 (専任講師・管理会計論) 劉 慕 和
 (専任講師・税務会計論) 藤 井 誠

近年、特に財務会計の領域では、概念フレームワークを中心として会計上の諸概念を整理し、もって諸概念に関する関係もしくはその理論的枠組みを整理する試みが活発化してきている。

すでに、アメリカでは「財務会計概念ステートメント」(Statements of Financial Accounting Concepts)の第1号が1978年に公表され、それ以降公表された一連の内容をめぐって、この点の議論が脚光を浴びるようになったのである。これを契機としてさまざまな団体及び各国ではこのような会計上の諸概念を再検討し、新しい理論構築に向けての取り組みが進められてきている。その点、国際会計基準(International Accounting Standards :IAS)及びその流れをくむ国際財務報告基準(International Financial Reporting Standards :IFRS)でも同様である。わが国においても2004年には企業会計基準委員会の基本概念フレームワークは、討議資料として「財務会計の概念フレームワーク」を公表した。このなかでは、会計上の基礎概念に関するかなり本質的な理論検討が試みられており、大いに注目すべきところである。それをめぐって活発な意見が展開されてきているのである。とりわけ、ストック・オプションの会計処理に際してその付与時には負債と資本との中間項目として処理が提案されており、これについて議論を巻き起こしている。

このような基礎概念の再検討は、単に財務会計の領域に留まるものではない。管理会計の領域においても原価の本質及びその把握方法といった面にも様々な方向が示されている。さらに、監査や税務の領域でも同様の傾向がある。例えば監査についていえば、きんねん多発する不祥事を防止す

るために内部統制や監査の目的やそのあり方といった点にそれを見出すことができる。また、税務では有限責任事業組合及び合同会社といった、新しい企業形態に即した課税の仕方を通じて、課税所得とは何かという問題も、あらためて再検討されてきている。財務諸表分析でもその点は同様である。企業の合理的管理や倒産防止などに対する従来の財務諸表分析における手法の見直しが問題となっているのである。

このような状況のなかで、それぞれの会計分野において伝統的な諸概念を再検討した上で、新しい理論構築の可能性を短期有することは、共同研究として大いに意義があると考えられる。今求められているのは、しっかりしたバックグラウンドのある枠組みを前提とし、しかも時代に即した理論形成である。この意味で、この共同研究はそれに対する一つのチャレンジともいってよい。

このような共同研究のテーマに即して、共同研究メンバーは各自の問題意識から、取り組む予定である。例えば、財務会計の領域では、特に負債及び資本の本質並びに資産の拡大などの面を中心に研究する。また、管理会計の領域では、ブランドなどの無形資産の評価などの面を中心に、さらに監査の領域では、開示情報の信頼性保証を中心に研究する。

具体的には、次のような方法で接近してゆく予定である。

- (1) まず主要論点を絞り込むため、国内外の先行研究をサーベイする。あわせて、関連する文献、資料等を入手して、整理検討を行う。
- (2) 個別課題に関する論点を共同研究メンバー

で共有し、理解を高めるため、月1回程度の持ち回りの報告会を開催する。報告内容については、原則として、簡単なワーキングペーパーとして取り纏め、蓄積してゆく。

一部には仮説検証型の実証研究も取り込むとともに、必要に応じて実態把握のための調査研究もあわせて行う。

《共同研究計画》

I T利用教育の効果と課題

研究代表 (助 教 授・オペレーションズリサーチ) 青 木 武 典
共同研究者 (専任講師・自然環境地理学) 山 添 謙
(非常勤講師・コンピュータシステム) 羽 根 秀 也
(非常勤講師・コンピュータサイエンス) 木 村 昌 史

PC (パソコン) の普及・マルチメディア化、インターネットの普及、通信回線のブロードバンド化などが近年急速に進んだことにより、これらの技術を教育現場に適用して、利用教材のマルチメディア化、BBS (電子掲示板) や電子メールを利用した教材の配布やレポートの提出、さらにはeラーニングによる遠隔授業など、IT (情報技術) を利用して教育の向上を図る試みがさまざまな教育機関で行われるようになり、その一部は既に必須の技術、道具として定着してきた。本学部情報科学研究所所管の共同研究でも、平成12年度～13年度に「大学教育のコンピュータ化・マルチメディア化とその課題」という研究課題のもとで共同研究が行われ、一定の成果を上げたものと考えられる。

このように、ITを利用した教育方法が着実に教育現場に導入・定着していく一方で、当初は考えられなかったあるいは漠然と懸念されていた問題点が現実の問題として認識され出してきた。具体的には、学生がノートを取らなくなった、インターネット上のホームページをそのままワープロ文書に切り貼りしてレポートとして提出する、教員学生間あるいは学生同士の間での直接対面によるコミュニケーションが少なくなった、等の問題点が最近しばしば聞かれるようになってきた。また教員の側からは、教材の準備に要する時間や費用が増加する、マルチメディア教材導入の費用対効果が明確でない、特定の知識や技能習得を超え

たレベルでの適用には不向きなのではないか、等の問題が提起されてきている。

このような問題が発生してきた原因の一端は、従来は教科書と黒板の板書が標準的な授業運営形態であったのに対して、教員にとっても新しい技術であるマルチメディアや通信回線を利用したIT利用教育では、教材の作成に追われ、それを有効に利用して効果をあげるにはどのような方法が良いのかを考慮する段階にまで至っていなかったことにあると考えられる。また学生側も、このような新しい技術を用いた学習方法とはどのようなものなのかを高校までの教育で教えられず、訓練もされずにきたのが実情である。

本研究は、このような問題点を踏まえて、ITを利用した教材や授業運営の道具立てを設計、作成するだけでなく、IT利用教育を効果的に促進する要因や、逆に教育効果を阻害する要因について、これを利用する教員と学生の双方の立場から、教材の選択や授業運営方法がどのような要因と関連し、より教育効果を高めるためあるいは阻害要因を補完するためにはどのような方法の組合せが適切なのかを、授業運営の実際の場を通して研究することを目的とする。

また、これらの諸要因を定量的に測定するための尺度や測定方法を開発し、その測定結果を学生にもフィードバックしながら、より効果的な授業運営の方法を確立するための基礎的・理論的な知見を得ることも研究対象としたい。

《共同研究経過報告》

社会科学における「資本」概念とその現代的意義

研究代表	(教授・金融)	宅和公志
共同研究者	(教授・会計学)	五十嵐邦正樹
	(教授・商法)	根田正樹
	(教授・証券市場論)	佐藤猛
	(教授・制度会計論)	壹岐芳弘
	(専任講師・管理会計論)	劉慕和
	(法政大学教授・商法)	秋坂朝則

本研究の目的は、三研究所（商学研究所、会計学研究所、情報科学研究所）および研究委員会の協力の下に、本学部研究者の総力を結集して、「資本」の概念を商学、経営学、会計学、法学、経済学等それぞれの分野において検討し、現代の社会科学における「資本」の意義を明らかにするところにある。

「資本」概念が、それを取り上げる論者に応じて、また各々の分野において多様であり錯綜していることは、社会科学以外の領域からすれば不可解かもしれないが、それがまぎれもない事実である。その原因を、この一年間に行なわれた研究報告に基づいて考えると、「資本」を個別経済主体の立場から捉えるか、一国経済全体の視点から捉えるかによって、その概念・内容に大きなズレが生じることがわかった。そのことが、商学、経営学、会計学、法学等の研究者と経済学（とりわけマクロ経済学）の研究者との間の、相互理解と意思疎通を難しいものになっている。また、それぞれの分野内でも、「資本」概念について必ずしも一致した見解があるわけではない。

本研究は、各分担者がそれぞれの分野における

「資本」概念を洗いなおすことからスタートした。もともと、本研究は学説史研究をめざすものではなく、その検討は各分担者に委ねられているため、それをふまえつつ分担者は各々の視点から「資本」概念を確認し、それに基づいた報告を行なった。各研究報告および各分担者の今後の研究計画（その詳細は省略する）を思い起せば、たしかに「資本」概念の錯綜は認められるものの、他方で共通する難問——資本価値の測定——があることも明らかになった。要するに、初年度の報告を通じて、分担者間での相互理解と意思疎通が可能となり、また新年度における各分担者の研究の方向性も明確になったため、新年度はさらに徹底した討論と研究成果が期待できる。

放置されてきた感のある「資本」概念の錯綜に注目した本研究は、各分野の研究者が集う共同研究でなければなしえない研究であり、商学部という学問の場に相応しい研究テーマだといえよう。本研究から得られるであろう学術的成果は、広く社会と学問に貢献するのみならず、本大学院と学部の教育にも有益なものだと確信している。

《共同研究経過報告》

企業間グループ競争と情報ネットワーク

研究代表 (助 教 授・情報システム・情報ネットワーク・eビジネス) 市 田 陽 児
共同研究者 (教 授・組 織 論・経 営 学) 小 阪 隆 秀
(助 教 授・経 営 史・経 営 学) 宇 田 理

自動車産業、電気・電子産業では組立メーカーを中心に多くの専門的な部品メーカーが情報ネットワークによって、企業間ネットワークを構築し、サプライ・チェーン全体の効率性と柔軟性を獲得することを目指す。その結果は製品に反映される。その際に、三菱ふそう（2003年に事故が続いて問題になった）に見られるように特定の部品（部品メーカーの技術力）が劣っていると、製品はその最低の部品品質のレベルになる。したがって、関連する部品メーカーが均一のレベルで発展していく必要があり、そのためにはコンピュータを利用した情報ネットワークを活用することによって、企業間の情報交換の高度化を図ることが求められる。

我々は、自動車業界における情報ネットワークの活用について、情報科学研究所の共同研究として「経営情報ネットワークの戦略的活用に関する研究」（1993-1995）において、日本と韓国の自動車産業を比較研究し、日本と韓国の1次サプライヤで多端末現象が生じていると言われていたことを実証的に明らかにした。また、「国際分業における情報ネットワークの研究」（1996-1998）において、日本の自動車メーカー・部品メーカーが東南アジアで展開している部品の相互補完システムの実態を明らかにした。これらの研究成果の一部を学会（日本経営学会、アジア経営学会）で発表し、注目を浴びた。

今回の研究は、自動車産業の本場である米国における米系自動車メーカー、日系自動車メーカーの実態調査を行い、これらを踏まえて、組立メーカーと部品メーカーのグループとしての形態の変化を検証し、新しく形成されつつある企業間関係についての知見を得ることである。また、日本ではカルロス・ゴーンによって再建された日産自動車グループは新しい企業系列と呼ばれる企業間グ

ループを形成し、トヨタのグループは伝統的で日本的な企業間関係を保ち、ホンダはこれらの両社より緩やかな企業間関係であるがグループを形成している。進出先の米国における組立メーカーと部品メーカーとの間で企業間グループの形成と実態を調査し、日米での比較研究を行う。

自動車のような複雑で高度な技術に基づいて生産される製品は、組立メーカー間の競争というより企業グループ間の競争である。この競争に勝つためには、開発段階からの情報の共有が可能な企業間関係を形成するのは当然であるが、さらに情報、知識をグループ間で活用するシステムの形成が求められる。そのシステムは組立メーカーと部品メーカーとの間の企業間関係、分業体制にも影響を与えるので、これらについても検討を加えることになる。

共同研究であるから、メンバーの専門領域を活用できるように役割分担している。すなわち、企業グループの競争優位の要因について、組立メーカーと部品メーカーとの間で企業間グループの形成の歴史的な背景の分析を宇田 理が担当する。組立メーカーと部品メーカーとの間の企業間関係、分業体制の影響を経営、組織の観点から小阪隆秀が分析する。組立メーカーと部品メーカーとの間の情報ネットワークの実態とその分析を市田陽児が担当する。

研究活動は実態調査を中心にしたものである。2005年10月と11月に名古屋周辺のサプライヤを訪問し、2006年の2月に日本自動車研究所・JNXセンターを訪問し、3月に広島地区の組立メーカーとサプライヤを訪問した。

2006年度も継続するプロジェクトなので、2005年度の研究成果は情報科学研究所の紀要に投稿した市田陽児の「自動車部品取引と共通情報ネットワーク基盤JNX」だけである。

《共同研究最終報告》

企業文化・経済システムの統合に関する研究

研究代表	(教授・流通システム)	佐々木 實 雄
共同研究者	(助教授・サービス経済論)	安田 武 彦
	(助教授・国際経済論)	張 喬 森
	(助教授・経営史)	宇田 理 子
	(助手・国際マーケティング)	井上 葉 子

20世紀末に勃発した通貨危機以降、東アジア各国の経済は奇跡的といわれた発展経路を踏み外した感がある。また中国のWTO加盟に伴う金融・産業制度の国際化は、同地域の可能的なブロック経済の基盤の根本的な見直しを迫る契機となっている。一方、わが国の経済を振り返れば、長期不況は政府の構造改革路線のいかにかわらず、多くの企業の自発的な事業計画ならびに内部組織の再編を促しているばかりでなく、合併ないし提携を含む企業間関係の再編成を不可欠なものとして、急激な転機にさしかかっている。このような状況下では、日本および東アジア各国の企業の健全な発展を促すための方策は、生産・マーケティング等の事業活動、経営および組織管理、そして財務・会計の各分野から総合的に判断されなければならない。また、そのために、世界的視野に立って広域で共有されうる文化的・制度的枠組みが確認されなければならない。

国際政治情勢も不安定な中、上述した企業環境は、各国経済がマクロ的かつミクロ的に、単なる調整を超えた統合のあり方を喫緊の課題として模索・構想しなければならないという事態を招来しているが、この問題は空間的かつ時間的な視座のもとに分析されなければならないだろう。ここにいる空間的とは、近年急激な発達を遂げたICTs（情報通信技術）の効果にもとづく時間距離および経済発展段階の遠近を基準として捉えられるものであり、例えばマクロ的には自由貿易協定の締

結可能性に表れてくる。また時間的とは、静止画のようなプランを描くのではなく、時間の経過とともに変容する事態をビビッドに捉え、歴史文化の経路に依存・適合した実践可能な解決策を模索することを意味している。したがって、研究テーマへの第一次的接近としては、上述の基準に照らして隣接関係にある日本と東アジア各国の共進化のダイナミズム、特にその商学的・経営学的・会計学的な共通課題に焦点を当てていくことが求められる。

本共同研究では、以上のような基本認識に立って、企業活動の外生条件である法制度やマクロ経済状況を分析しつつ、例えば主要な関心を日本企業の市場創成戦略に置き、国内的・国際的にいかなる「バリューチェーン」を構築することが有効なのかを攻究する。いずれにせよここでは問題解決指向型の考察を旨とし、現状から次なる段階への進化にとって具体的にどのような処方箋が書かれなければならないかという視点から、財務・会計・法務などの企業インフラおよび企業間インフラ、組織・資源管理・技術開発等のマネジメント、取引費用に配慮した生産・流通システム、情報戦略としての広告・マーケティングなどの分野での、東アジアにおける企業文化や企業経済システムの統合（完全統合ないし不完全統合）の可能性を析出し、それらに実践的に対処するための固有なデザイン・ルール（例えば経営組織や会計基準の情報インダクタンス）の確立を目的としていく。

《共同研究最終報告》

消費・情報の変容と新しいマーケティングの展開

研究代表	(教授・広告コミュニケーション)	樋口紀男
共同研究者	(教授・生産管理)	市村隆哉
	(教授・流通システム論)	佐々木實雄
	(教授・経営心理学)	外島裕
	(助教授・オペレーション・リサーチ)	青木武典
	(助教授・エリア・マーケティング)	岩田貴子
	(専任講師・心理学)	時田学
	(非常勤講師・マーケティング)	井戸大輔

当「特定プロジェクト共同研究」は、「生活の場」の研究を通してマーケティングの新しいパラダイムの開発とそのため「生活の場」における情報ネットワークのあり方を目指している。

研究の経緯は次の通りである。

16年度は、研究仮説に対するセオレティカル・アプローチと調査仮説の構築を中心に進めた。ここでは、わが国の戦後のマーケティングの状況と課題、そしてマーケティングの今後の方向に関して研究を進めた。その一部を、下記の論文で報告した。

樋口紀男「マーケティングの論理」（『商学研究』第21号、2005年3月）。

17年度は、「生活の場」と「商店・商店街」に関してファクチュアル・アナリシスを中心に進めた。特に、調査の実施に向けて、「生活の場」と「商店・商店街」の既存データの研究を通して調査仮説の構築を進め、調査を実施した。さらに、「商店街の魅力の構造」（ワーキング・ペーパー）と「研究成果のまとめに関する論点」の抽出を行った。

ところで、「生活の場」の構造を次のように仮説的に設定した。

1. 日常生活の外部的条件

生活共同施設：公園、町並み、公共施設ボランティア、NPO 等々。

社会福祉制度：自治体・行政などの政策、

施策等々。

商品市場：商店、商店街、商品等々。

2. 日常生活の内部的条件

生活構造、生活行動、生活意識・価値観などのいわゆるライフスタイル。

3. 情報と消費

日常生活の外部的条件と外部的条件をドライブするものとして、さらにその二つをブリッジするものとして「情報と消費」を位置づけた。

調査に関しては、祖師谷地区住民調査と祖師谷地区商店・商店街調査を実施した。

- ① 住民調査：区役所、各地区の自治会会長の協力で480人に実施。現在、二次集計まで終了。さらに、「研究成果のまとめに関する論点」に即した第三次集計を7月8日にアップする予定で進めている。
- ② 商店・商店街調査：基本的な領域に関しては取材を行った。今後は、「研究成果のまとめに関する論点」に即して必要に応じて随時実施できるようにしている。

18年度は、以上の研究成果のまとめを進めている。

おわりに、以上の研究成果の一部を「“まちづくり”とは、“生活の場”を創ること」といったテーマで「ウルトラまちづくりの会」で報告した。

《共同研究最終報告》

持続可能な社会形成と法・経済・経営・会計問題

研究代表	(教授・財務会計)	村井秀樹
共同研究者	(教授・公企業論)	桜井徹
	(教授・財政学)	吉田達雄
	(教授・医療経営)	高橋淑郎
	(助教授・財務諸表分析)	田村八十一
	(専任講師・保険論)	岡田太
	(上智大学経済学部助教授・環境経済)	有村俊秀
	(ワザバ・商学研究員・公企業論)	加藤登宇子

これまで環境問題に対し、社会科学では、個々の研究者が環境法、環境経済、環境経営、環境会計の分野からの視点で取り上げられてきたものが多かった。学会でも環境法学会、環境経済・政策学会、環境経営学会、日本社会関連会計学会と分科されており、相互交流はそれほど進展していない。

本共同研究の目的は、そのような個別対象・個別研究を、横断的な視点から学際的に深めることにある。具体的には、各専門家（公企業論、財政学、環境経済学、NPO経営論、環境会計、財務諸表分析論、保険論）とのコラボレーションにより議論を深め、持続可能な社会形成に必要な法整備、経済条件、経営姿勢、会計制度を考察することである。

現在、企業は、企業統治（コーポレート・ガバナンス）と企業の社会的責任という、企業の利潤追求と社会性のバランスを問われている。近年、企業が作成する環境報告書では、トリプル・ボトムラインが強調され、企業の経済活動の実績だけではなく、社会への貢献活動、環境への影響の定量的・定性的評価を積極的に開示されることが求められている。事実、多くの企業が、「環境報告書」から「持続可能性報告書（サステイナビリティ・レポート）」とその名称を変えつつある。

このようななかで、環境法では、次のようなテーマが現在研究されている。1. 公害・環境問題の歴史の変遷、2. 環境権論の意義、3. 環境損害に対する責任、4. 市民参加と環境法、5.

環境税の仕組みと導入、6. 環境アセスメント、7. 国際環境条約の展開、8. 地球温暖化問題への法的解決、9. 産業廃棄物と環境法、10. 土壌汚染と環境法である。

環境経済・政策では、1. 市場の失敗、2. コースの定理、3. 酸性雨問題、4. 京都議定書のメカニズム、5. 自然環境の経済的価値評価、6. ごみ問題、産業廃棄物問題、7. 費用便益分析、8. 政策手段の比較検討（課徴金、補助金、排出権取引）である。

上記にあげた環境法、環境経済・政策の諸課題は、環境経営、環境会計にも非常に深く連動している問題である。すなわち、環境経営は、このような法的、経済的制約を受けながら、環境志向の研究・開発、製造と環境保全、ロジスティック、マーケティング、組織と人事管理を行わなければならないからである。さらに、環境会計では、環境管理会計と環境財務会計に分化される。前者において、環境配慮型設備投資決定、原価計算、マテリアルフローコスト会計、ライフサイクルコストリングという手法が開発されている。後者は、ステークホルダーとの関係を重視し、ISO14001の取得や環境格付けの基礎データの情報提供を行うことを担っている。

このように、本研究は、「持続可能な社会とは何か」を常に念頭に置き、環境法、環境経済・政策、環境経営、環境会計上の問題を解決・提言しながら、持続可能な社会形成に社会科学を研究する者として貢献したいと考えている。

《共同研究最終報告》

現代会計実務の新動向と会計理論の構築

研究代表(教	授・管	理	会	計)	新	江	孝
共同研究者(教	授・財	務	会	計)	五	十	邦
	(教	授・管	理	会	計)	高	史
	(教	授・税	務	会	計)	平	嘉
	(教	授・財	務	会	計)	壹	芳
	(教	授・経	営	監	査)	堀	正
	(教	授・財	務	会	計)	村	秀
	(助	教	授・財	務	諸	表	八
		分	析)	田	村	八	十
	(専	任	講	師・財	務	会	明
		計)	濱	本			
	(専	任	講	師・管	理	会	慕
		計)	劉				和

近年、会計実務の進展はめざましい。デリバティブ（金融派生商品）の登場に伴う資産・負債の計上問題をはじめ、アメリカのエンロン社（Enron Corporation）による特別目的会社（special purpose company / SPC）を利用した不正事件を嚆矢として通信大手のワールドコム社（Worldcom）等によるいわゆる会計不正事件は、会計制度及び会計監査のあり方をめぐって新たな問題を提起したことは記憶に新しいところである。会計が「数字合わせのゲーム」とまで揶揄され、会計制度の不備や盲点を突いた会計処理の横行、そして会計監査の甘さが社会における会計不信を招いたことは事実である。

さらに最近では、たとえば、減損会計の導入、リスク情報開示を含む財務報告内容の拡充、無形資産の会計問題、会社法の現代化にみられる商法における資本会計制度の抜本的な改正の動き、不動産の証券化や債務の資本化、会社破綻ないし破壊者更生に係る会計処理、排出権取引に係る会計処理、バランスト・スコアカード（balanced scorecard/BSC）による戦略実現と事業活動の遂行、新たな評価手法と評価指標に基づく企業価値評価、

見積/予測情報の監査手続のあり方、アシユアランス・サービス（assurance service）の展開等が、重要かつ喫緊の実務上の課題となっている。

このような実務の新動向に対して、新たな会計理論の取り組みが迫られている。しかしながら、その内容は上述のように複雑多岐にわたり、従来の伝統的な会計理論の延長では必ずしも十分に対応できない状況となってきているのが現状である。そこで、この共同研究では、会計実務の新たな動向に対応しうる会計理論の構築について、多面的に検討することを主眼とした。

本共同研究は、混迷の時代にあつて、会計実務の動向とその新たな会計理論の構築に関して、財務会計、管理会計、情報監査、税務会計、及び財務諸表分析といった多角的な観点から問題点を整理・検討し、新しい会計理論の構築を試みた。

とりわけ、専門領域の異なる共同研究メンバーそれぞれの持ち味を生かしつつ、その相乗効果が狙えるよう、さまざまな角度から、現代会計に係る実務上の課題を、歴史的、理論的、制度的角度から精緻な分析をくわえることによって、新しい知見の獲得、新たな理論枠組みの模索を目的とした。

《共同研究最終報告》

企業の個人情報保護について

研究代表	(教授・産業論)	佐藤公久
共同研究者	(教授・システム監査)	堀江正之
	(教授・経営情報システム)	根本忠明
	(非常勤講師・法律)	水野正
	(非常勤講師・ネットワークシステム)	羽根秀也
	(システムコンサルタント・データベース)	佐藤謙二
	(東京ガス・システム監査)	島田裕次

官公庁や民間企業からの顧客情報の流出や悪用が社会的関心を集めている。これは、来年の2005年4月からは、個人情報保護関連法が実施され、個人情報の流出に関しては罰則が適用されることになっている。

このため、企業としては顧客情報の扱いや情報セキュリティに関して、顧客との契約取引規定の見直し、社内データの取り扱いルールの見直し、新しい社内規定の作成、システム監査の徹底、データのセキュリティ・システムの強化、データベースの再構築など、企業全体として抜本的かつ体系的に取り組まなければならない緊急事態に追い込まれている。

それだけでなく、この法案の実施は社会全体にも大きな影響をもたらすことが指摘されている。現在、企業間で顧客情報の売買が行われているが、これは法律違反に問われる危険性が大きく、産業界のデータベース・ビジネスにも大きな影響をもたらす。最先端の研究である人間の遺伝子情報の取り扱い（たとえば、DNA鑑定）についても、影響が及ぶ可能性が高い。さらに、この法律施行の如何によっては、個人の表現の自由や、マスコミの報道の自由と抵触するとして危険性も指摘されている。

そのうえ、この法案は来年4月以降の実施であるが、この法案の内容自体に数々の問題点があることは、学識経験者から指摘されており、実施されて以後、さまざまな不具合が発生することが心配されている。企業側にとっては、この法律の内容の出来具合はともかく、具体的な対策を講じなければならない、暗中模索しながらも準備をすすめているのが実情である。

このようにこの個人情報保護法案の実施に伴い予期される様々な問題について、学問の府としての大学としても、早急に研究がなされる必要がある。これには、法律、産業、企業、個人の立場から、学問的観点からと実務的観点から2つの観点からのアプローチが必要となり、日本大学商学部の研究者だけでなく、外部の研究者や実務家の協力を仰いでの共同研究が必要になるといえる。

具体的な研究内容としては、個人情報保護の問題は、顧客情報を取り扱う企業を中心として、個人のプライバシー、マスコミの報道の自由、企業のシステム監査、セキュリティ・マネジメント、データベース・マネジメント、企業間データ交換システム等に関する内容について、研究することを目指している。

《活動報告》

公開講演会

平成17年度は、研究委員会主催の講演と、商学研究所・会計学研究所・情報科学研究所共同主催のシンポジウムを同日開催として実施した。

日 時 平成17年12月10日（土）

場 所 商学部141教室

対 象 本学学生・教職員及び世田谷区・稲城市・狛江市・調布市内在住者及び在勤者

テーマ 『“知識”と“暮らし”の融合』
～地域と日大商学部の共生を目指して～

1. 講演『未来のエネルギーの選択－戦後の原子力開発をふり返って』

講師：小島智恵子氏（商学部助教授）

主催：研究委員会

2. シンポジウム『暮らしがいのある街づくり～世田谷・砧・日大商学部の新しいステージを目指して～』

主催：商学研究所・会計学研究所・情報科学研究所

基調講演『共生のまちづくり』

講師：藤村望洋氏（早稲田商店会エコステーション事業部長）

<司会>

遠藤幸一氏（商学部助教授）

<シンポジウムパネラー>

石川征男氏（世田谷区祖師谷商店街振興組合理事長・京乃屋社長）

溝口 猛氏（世田谷区砧総合支所区民部長）

神宮寿夫氏（世田谷区祖師谷地区町会自治会連合会長）

神立賢一氏（商学部経営学科3年・砧祭実行委員長）

天野宏美氏（商学部経営学科3年・ゼミナル連合協議会委員長）

平成17年は日大商学部の101年目の年であり、新たな100年に向けてのスタートの年であると位置付け、世田谷・砧・日大商学部が今後どのように関わりを持てばよいのか、いかなるアイデン

ティティの形成が可能かをテーマとした。

講演会は、市村隆哉研究担当の司会で開会。

前半の小島智恵子助教授による講演では、難解なエネルギーに関する内容が平易な言葉で分かり易く語られ、質疑応答では活発な質問が寄せられた。

後半は、商学研究所・会計学研究所・情報科学研究所の共同主催により、初の試みとして住民参加型シンポジウムが行われた。藤村望洋氏の基調講演では、空き缶・ペットボトルなどを回収する「エコステーション」を切り口として始まった早稲田商店会の町づくりの事例が紹介され、ユーモアを交えた熱い語り口に、参加した聴講者は熱心に聴き入っていた。藤村氏もパネラーとして加わったシンポジウムでは、砧地域をめぐる様々な立場から、示唆に富んだ多くの意見が出され、「暮らしがいのある街づくり」に向けての有意義なディスカッションが行われた。

商学研究所

研究所紀要の公刊

『商学研究』

第22号（平成18年3月発刊）

「異文化間マーケティング序説「提示されないもの」へのポストモダン・アプローチ」他3編

会計学研究所

研究所紀要の公刊

『会計学研究』

第20号（平成18年3月発刊）

「企業の研究開発と管理会計－R&Dプロセスマネジメントの課題－」他4編

特別講座

①公認会計士講座

平成17年度第2次試験合格者 6名

②税理士講座

平成17年税理士試験5科目合格者 9名

③簿記講座

平成17年度日本商工会議所簿記検定試験合格者
2級合格者 41名
3級合格者 100名

情報科学研究所

研究所紀要の公刊

『情報科学研究』

第15号（平成18年3月発刊）

「音楽メディア技術の発展過程と私的録音問題」
他6編

特別講座

①初級システムアドミニストラータ講座

平成17年度 初級システムアドミニストラータ試験
合格者 14名

②マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト講座（スペシャリスト）

平成17年度マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト試験
合格者（Word） 30名
（Excel） 54名
（PowerPoint） 7名

編集後記

「研究所だより」第17号をお届けします。この「研究所だより」の発刊の目的は、学生諸君をはじめ教職員および学外の関係者に3研究所の事業内容を知っていただき、活動等に積極的に参加していただくことにあります。

平成16年度にスタートした特定プロジェクト共同研究が、平成18年3月に終了しました。今後はその研究成果を取りまとめ、広く社会に還元させることができるよう努めていきたいと考えています。

また昨年度から始まった横断的プロジェクト共同研究も2年目を迎え、さらに精力的に活動しています。

新たな問題に取り組む3研究所の活動に、今後是非ご期待ください。

（研究事務課）

研究所だより 第17号 平成18年10月1日発行
日本大学商学部商学研究所・会計学研究所・情報科学研究所
〒157-8570 東京都世田谷区砧5-2-1 (電) 03-3749-6718